

業者指定理由書

| | | 番号 | 1 |
|----------|--|-------|----------|
| 契約年度 | 2025 | 契約年月日 | 20251201 |
| 契約番号 | 1932 | | |
| 契約分類 | 工事 | 契約区分 | 総価契約 |
| 契約方法 | 随意契約 2号該当 | | |
| 件名 | 中央図書館電話交換設備更新工事 | | |
| 契約金額 | ¥3,630,000- | | |
| 担当課 | 教育振興部 中央図書館 | | |
| 契約相手先 | OK I クロステック (株) | | |
| 契約相手先所在地 | 東京都中央区晴海一丁目 8番11号 | | |
| 業者指定の理由 | <p>本件は、中央図書館電話設備経年劣化に伴って電話設備の工事を行うものである。</p> <p>中央図書館の電話交換機及び多機能電話機は沖電気工業（株）の製品である。この電話交換機は同社独自のもので、システムを作動させているソフトウェアも非常に複雑であり、その操作や保守及び設備変更には高度な特有の専門知識が必要である。</p> <p>そのため、同社が設備の保守を行ってきたが、平成20年4月より同社から沖ウインテック（株）へ電話交換設備保守業務が事業譲渡され、その後、沖ウインテック（株）と沖電気カスタマーアドテックとの合併により設立された上記業者が事業継承し引き続き保守業務を行っている。</p> <p>本工事は、既設の配線等を使用することから既設の設備内容を熟知していること、また、北区役所の内線電話網と接続するため、互換性を有する沖電気工業（株）製電話設備を中央図書館に設置し、更に北区役所専用の仕様となっている現在のシステム設定を変更して構築するものである。</p> <p>この作業を行うには、本件電話設備に係る専門知識及び北区役所専用仕様に精通していることが必要不可欠なことから上記業者のほかに本業務を行うことは困難である。</p> <p>よって上記業者を指定いたしたい。</p> | | |